

原子力災害に備えた 広域避難ガイドマップ

避難地区及び避難先

地区名	一時集合所	避難先	地区名	一時集合所	避難先
上釜 沢尻 荒地 進谷第三 三和 学生第二 玉田 野田 箕輪東 箕輪西 田崎 下木田 上木田 和岡 大神 下藤田 上藤田 大沼 飯田 進谷第一 進谷第二	旭東小学校	常磐第一 常磐第二 勝下新田 冷水 西勝下 勝下 楳山 大川 菅野谷 舟木 東野 大戸	旭南小学校	旭南小学校	鹿嶋市
	錫田市				
	旭北小学校				
	旭西小学校				

このガイドマップは、原子力災害が発生した時に市民の皆さんが身を守るためにとるべき行動や、日頃から知っておきたい知識についてまとめたものです。家族で目を通して、すぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。



原子力災害対策重点区域の範囲

国が示す原子力災害対策指針では、原子力発電所から概ね半径5～30km圏内の地域を緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)に定め、重点的な災害対策を実施することになっています。

区分	原子力発電所からの距離	錫田市の該当地区	基本の行動
緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)	概ね半径5～30km圏内	・旭東小学区 ・旭北小学区 ・旭西小学区 ・旭南小学区(の一部) ・錫田北小学区(の一部)	まずは、屋内避難を実施。 状況に応じて、避難や一時移転を行う。

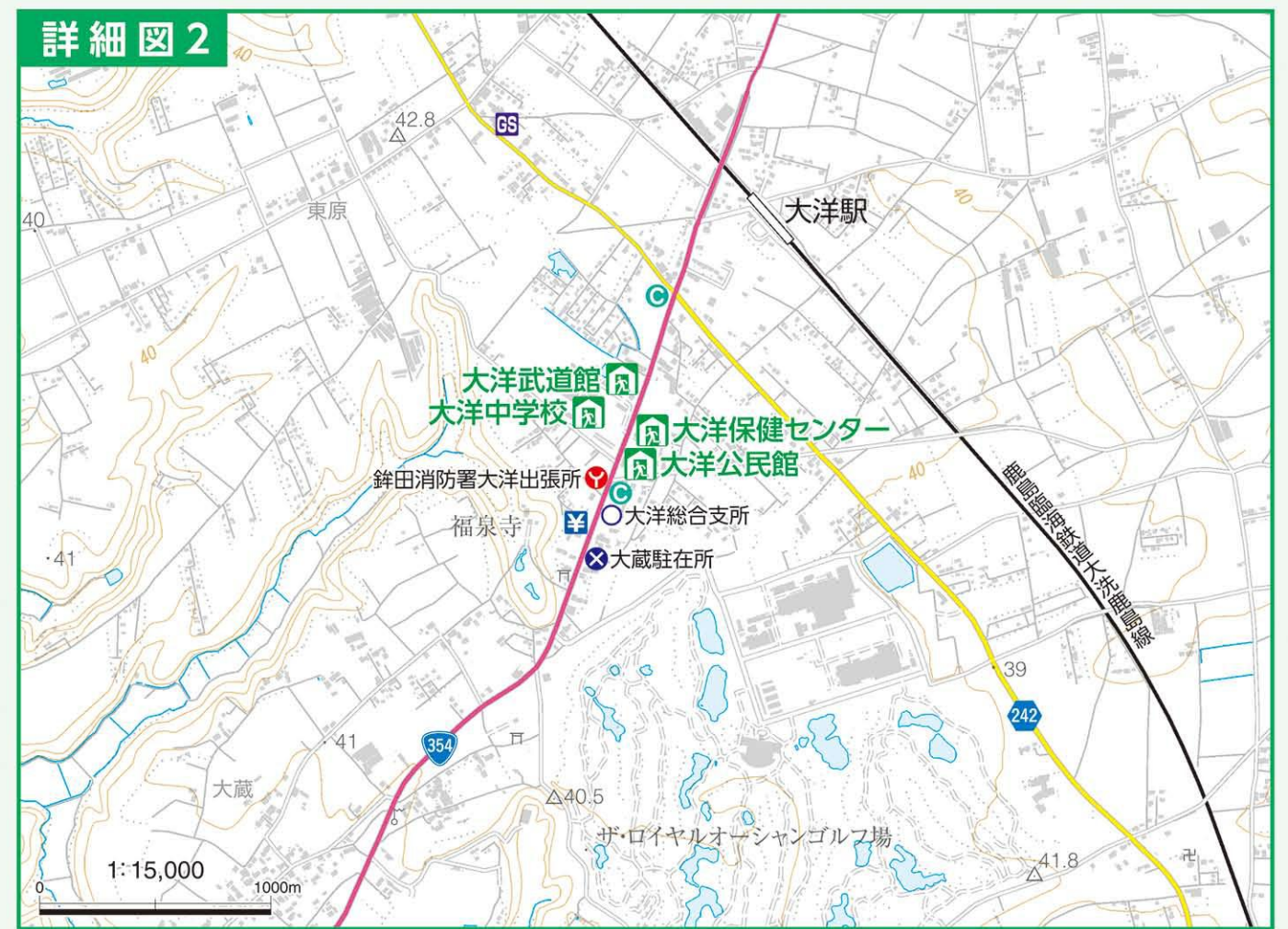
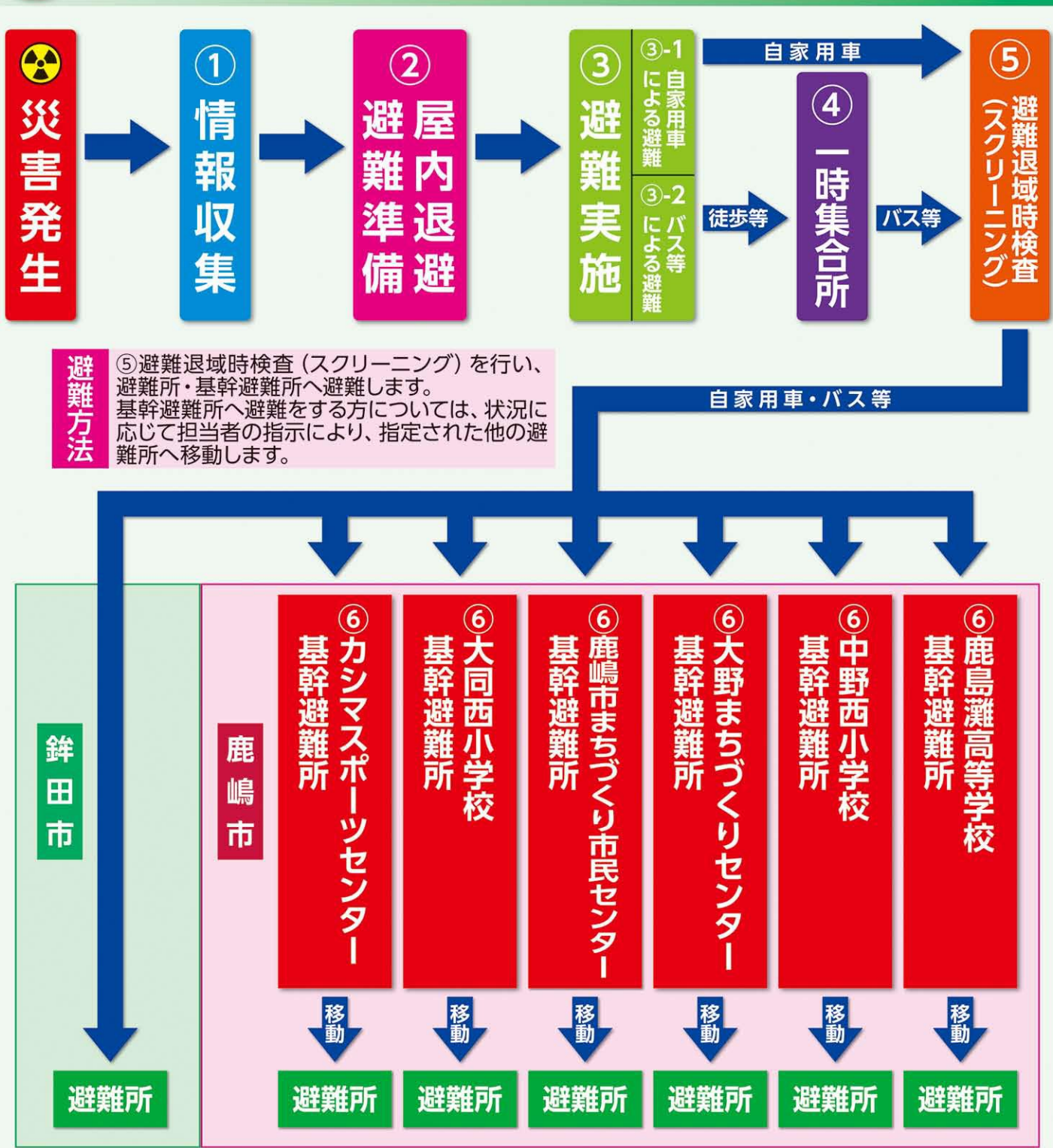
用語解説

- UPZ(Urgent Protective action planning Zone：緊急時防護措置を準備する区域)
原子力発電所から概ね半径5～30km圏内。予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難を行う。
- EAL(Emergency Action Level：緊急時活動レベル)
緊急事態区分(警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態)に該当する状況であるか否かを原子力事業者が判断するための基準。
- OIL(Operational Intervention Level：運用上の介入レベル)
空間放射線量率や環境試料中の放射性物質の濃度等の原則測定可能な値で表される基準。
- 避難退域時検査(スクリーニング)
原子力災害時において、放射性物質放出後にOILに基づく防護措置としての避難等の指示を受けた方の汚染状況を確認することを目的として実施される検査。
- 安定ヨウ素剤
放射性でないヨウ素をヨウ化カリウムなどの形で内服用に製剤化したもの。原子力災害で放出される放射性ヨウ素は体内に取り込まれると甲状腺に蓄積し、放射線の内部被ばくによる甲状腺がんなどを発生させる恐れがある。安定ヨウ素剤を事前に服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への蓄積を防ぎ、甲状腺への放射線被ばくを低減することができる。
- 放射線、放射線の単位
Bq(ベクレル)：放射性物質の量や放射能の強さ。
Gy(グレイ)：放射線が物質や人体の組織に与えたエネルギーの量(吸収線量)。
Sv(シーベルト)：人体が放射線によってどれだけ影響を受けるかを表す単位。
- 放射線・放射能・放射性物質
「放射線」とは、放射性物質から放出される、高いエネルギーを持った粒子や電磁波のこと。アルファ線(α線)、ベータ線(β線)、ガンマ線(γ線)、X線、中性子線などがある。「放射能」とは放射線を出す能力のことをいい、放射能を持っている物質を「放射性物質」という。
- モニタリング
放射線(または放射能)を定期的または連続的に監視・測定すること。原子力施設やその周辺でモニタリングを行うために設置された装置をモニタリングポストという。
- 要配慮者
高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人のこと。
- 避難行動要支援者
要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人のこと。

原子力災害から身を守るには

原子力災害で重要なことは、放射線や放射性物質から身を守ることです。しかし、放射線は人間の五感で感じる事ができないため、正しい知識を身につけて対処することが必要です。日頃から放射線についての基本的な知識を身につけるとともに、原子力災害発生時にどのような行動が必要なのかを確認して、万が一の緊急時に適切な行動が取れるようにしましょう。また、原子力災害発生時には、市・県・国等の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

原子力災害から身を守る基本的な行動



防災関係機関の連絡先

防災関係機関	連絡先
錫田市役所	0291-33-2111(代表)
旭総合支所	0291-37-1111(代表)
大洋総合支所	0291-39-3311(代表)
錫田消防署	0291-34-0119(代表)
錫田警察署	0291-34-0110(代表)
茨城県防災・危機管理部	029-301-1111(代表)
茨城県環境放射線監視センター	029-200-0011
茨城県原子力サイトセンター	029-265-2111(代表)

災害時の主な連絡先

名前	生年月日	血液型	会社・学校等の住所	電話番号
家族の連絡先				

避難時持出品

非常持出品

- リュックザップ
- ヘルメット
- ラジオ
- 懐中電灯
- 電池
- 連絡用紙
- 保証証・免許証
- 現金

非常食品

- 缶詰
- レトルト食品
- 保存食品
- 栄養食品
- 飲料水
- 粉ミルク
- 哺乳瓶

その他の生活用品

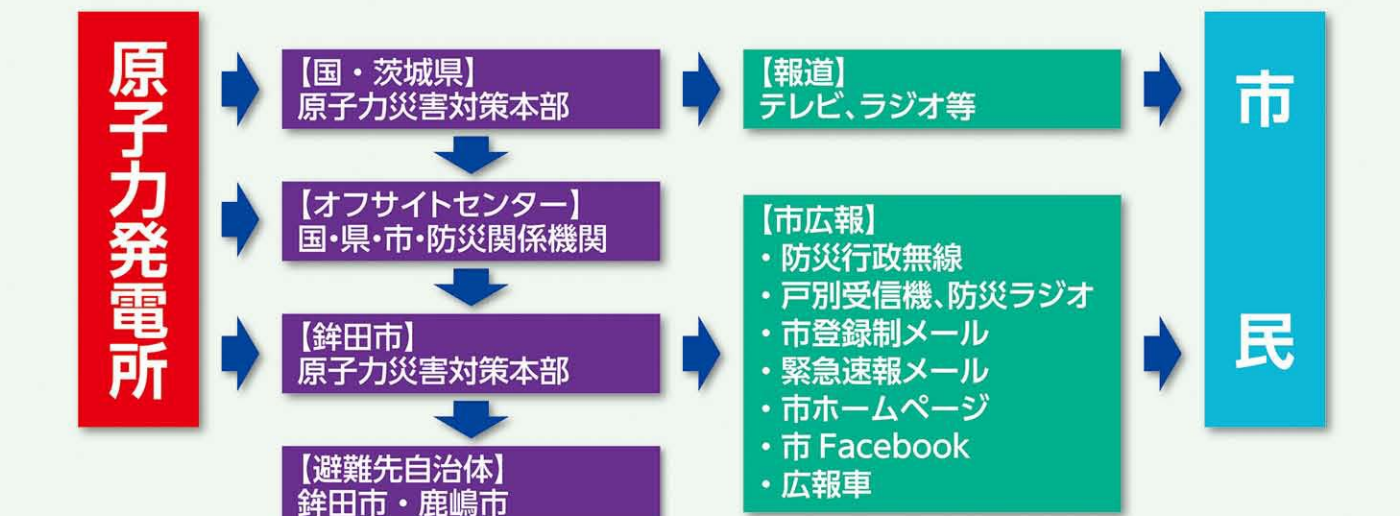
- 胃薬
- 解熱・鎮痛剤
- 常備薬
- 消毒液
- ばんそうこう
- 包帯
- 食器(紙・プラスチック)
- 風呂

チェックリスト

- カギ
- 財布
- 貴重品
- 書類
- 現金
- 薬
- 衛生用品
- マスク
- ハンカチ・ハンカチーフ
- 箸

① 情報収集

原子力災害が発生した場合、国の原子力災害対策本部から緊急事態宣言を発し、市民の避難について指示があるので、指示に従って冷静に行動しましょう。



- (1) テレビ、ラジオ、防災行政無線等から正確な情報を入力しましょう。
- (2) 次の情報が発表されるまで、勝手な行動はとらず屋内で待機しましょう。
- (3) 食品にはラップやふたをしましょう。
- (4) 防災活動の妨げになるため電話による問合せは控えましょう。

② 屋内退避・避難準備

原子力発電所で事故が発生し緊急事態となった場合、UPZ圏内の住民は屋内退避が原則です。屋内退避することで、建物の気密性と遮へい効果により、放射線による影響を回避したり、低減させることができます。

- (1) 顔や手を洗い、うがいをしましょう。衣類も替えましょう。
- (2) 外気を遮断させるため、換気扇を止め、窓を閉めましょう。
- (3) 食品にはラップやふたをしましょう。
- (4) ペットは屋内に入れましょう。
- (5) テレビ、ラジオ等で正確な情報を確認しましょう。
- (6) 屋内退避は数日間継続することもあるため、日頃から食料や飲料水の備蓄をしておきましょう。

③ 避難実施

UPZ圏内において、避難対象者の行動は、まずは屋内退避が原則です。原子力災害の進展状況により避難指示が出た場合には、自家用車により避難所・基幹避難所への避難を開始してください。自家用車を持たない市民は、一時集合所へ徒歩等で移動したのち、バス等により避難してください。

- (1) 学校等からの児童・生徒の避難は、保護者に引き渡すこととなりますが、引き渡しができない児童・生徒は、一時集合所からバス等により避難しましょう。
- (2) 避難にあたっては、市・県・国等からの情報に注意して落ち着いて行動しましょう。

③-1 自家用車による避難

自家用車で避難する場合は、できるだけ乗り合わせのうえ、定められた避難ルートを通り、基幹避難所を経由して、避難所に避難します。



③-2 バス等による避難

自家用車で避難できない方は、一時集合所からバス等により避難所または基幹避難所に避難します。



④ 一時集合所

自家用車による避難が困難な場合は、あらかじめ市が指定した一時集合所に徒歩等で集合し、国、県、市が手配するバス等で避難所・基幹避難所へ避難します。

- (1) 一時集合所へは、原則徒歩等で移動しましょう。
- (2) 一時集合所では、担当者の指示に従い行動しましょう。

⑤ 避難退域時検査(スクリーニング)

避難退域時検査(スクリーニング)は、避難する住民を対象に放射性物質の付着(汚染)がないことを確認するために行うものです。検査の実施場所は、原子力発電所から半径30km圏外の避難所・基幹避難所に移動する経路上に設置されます。

- (1) 避難者は、円滑に避難が行われるように検査や除染に協力しましょう。
- (2) 避難者は、検査場所で通過証の発行を受けてから避難所・基幹避難所に向かいます。

■安定ヨウ素剤の配布・服用
安定ヨウ素剤は、国の原子力災害対策本部の指示に基づき、原則として医師の関与の下で配布・服用することになります。

⑥ 避難所

最初の避難先は、錫田市の各避難所・鹿嶋市の各基幹避難所になります。その後、避難所の担当者の指示により指定された避難所へ移動します。指示が出たら落ち着いて速やかに移動してください。

